石川県における令和５年度公害苦情の状況について

令和６年１２月

この調査結果は、令和５年度に県及び市町が取り扱った公害に関する苦情の内容をとりまとめたものである。なお、調査には、典型７公害の苦情のほか、公害苦情として処理された生活環境に関する苦情も含まれている。

１　公害苦情の受付件数

県及び市町が令和５年度に受付した（新規受付及び他の機関等から移送された）公害苦情件数は 436 件で、前年度の 493 件に比べ 57 件（11.6%）減少した。

また、典型７公害の件数は 240 件であり、前年度の 338 件に比べ 98 件（29.0%）減少した。

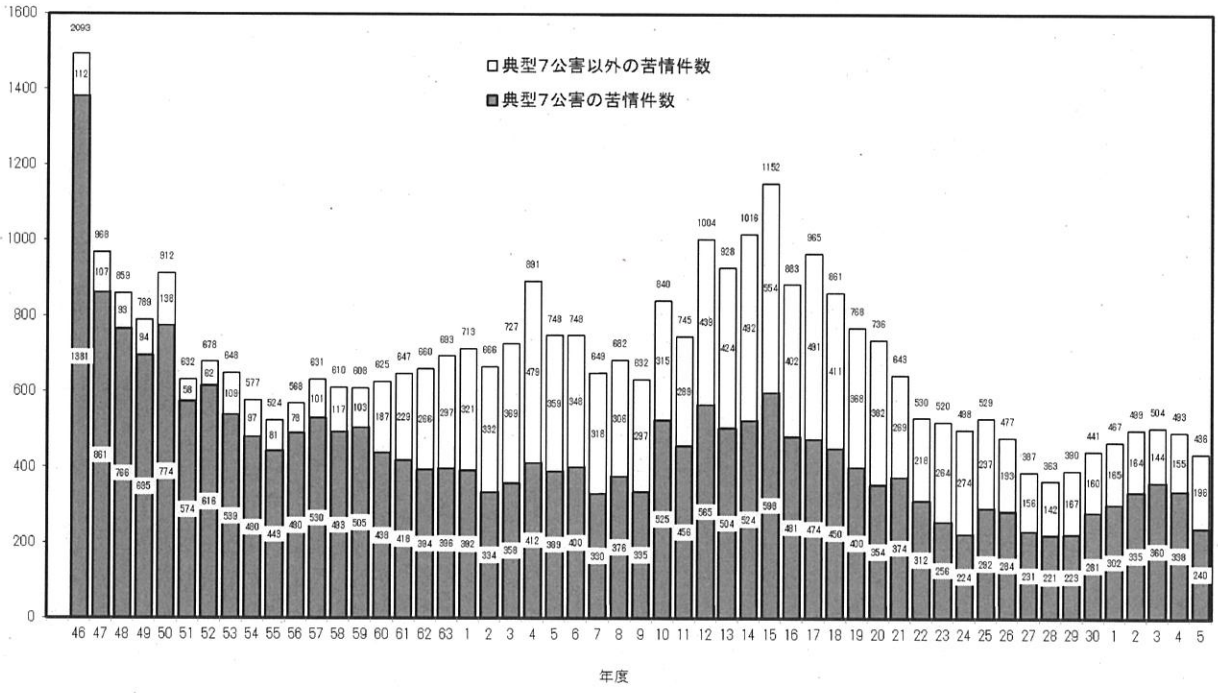

図－１　公害苦情の受付件数の推移

公害苦情の受付件数は、地盤沈下による公害苦情が多く寄せられた昭和 46 年度の 2,093 件が最大である。その後、昭和 47 年度から 50 年度にかけて 800 件台から 900 件台、昭和 51 年度から平成 3 年度にかけて 500 件台から 700 件台で推移していたが、平成 4 年度（891 件）に一時的な増加がみられた。また、平成 10 年度からは増加傾向となり、平成 15 年度は 1,152 件と昭和 47 年度以降の最大となった。

平成 16 年度以降の受付件数は、減少傾向となっている（図－１）。

2　公害の種類別苦情件数

典型７公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「地盤沈下」及び「悪臭」のことであり、典型７公害に係る苦情件数は、240 件（対前年度 98 件減）で公害苦情件数の 55.0%を占めている。

また、公害種類別の苦情件数は、騒音が 82 件（全苦情件数の 18.8%、対前年度 17 件減）と最も多く、以下、水質汚濁 63 件（14.4 %）、大気汚染 49 件（11.2%）、悪臭 39 件（8.9%）、振動 7 件（1.6%）の順であった（表－１及び図－２）。なお、土壌汚染及び地盤沈下の苦情はなかった。

表－１　公害の種類別苦情件数の内訳

区分／年度	典型７公害								典型７公害以外の苦情	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計		
Ｒ５	49	63	－	82	7	－	39	240	196	436
	(11.2)	(14.4)	(－)	(18.8)	(1.6)	(－)	(8.9)	(55.0)	(45.0)	
Ｒ４	85	80	－	119	3	－	51	338	155	493
	(17.2)	(16.2)	(－)	(24.1)	(0.6)	(－)	(10.3)	(68.6)	(31.4)	
Ｒ３	107	71	－	126	6	－	50	360	144	504
	(21.2)	(14.1)	(－)	(25.0)	(1.2)	(－)	(9.9)	(71.4)	(28.6)	
(参考) 全国 R4	13,694	4,893	200	19,391	2,411	16	10,118	50,723	20,867	71,590
	(19.1)	(6.8)	(0.3)	(27.1)	(3.4)	(0.0)	(14.1)	(70.9)	(29.1)	

（注）（　　）内は構成比(%)である。複数の公害苦情は主たる苦情で区分した。
四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

図－２　公害の種類別苦情件数の推移

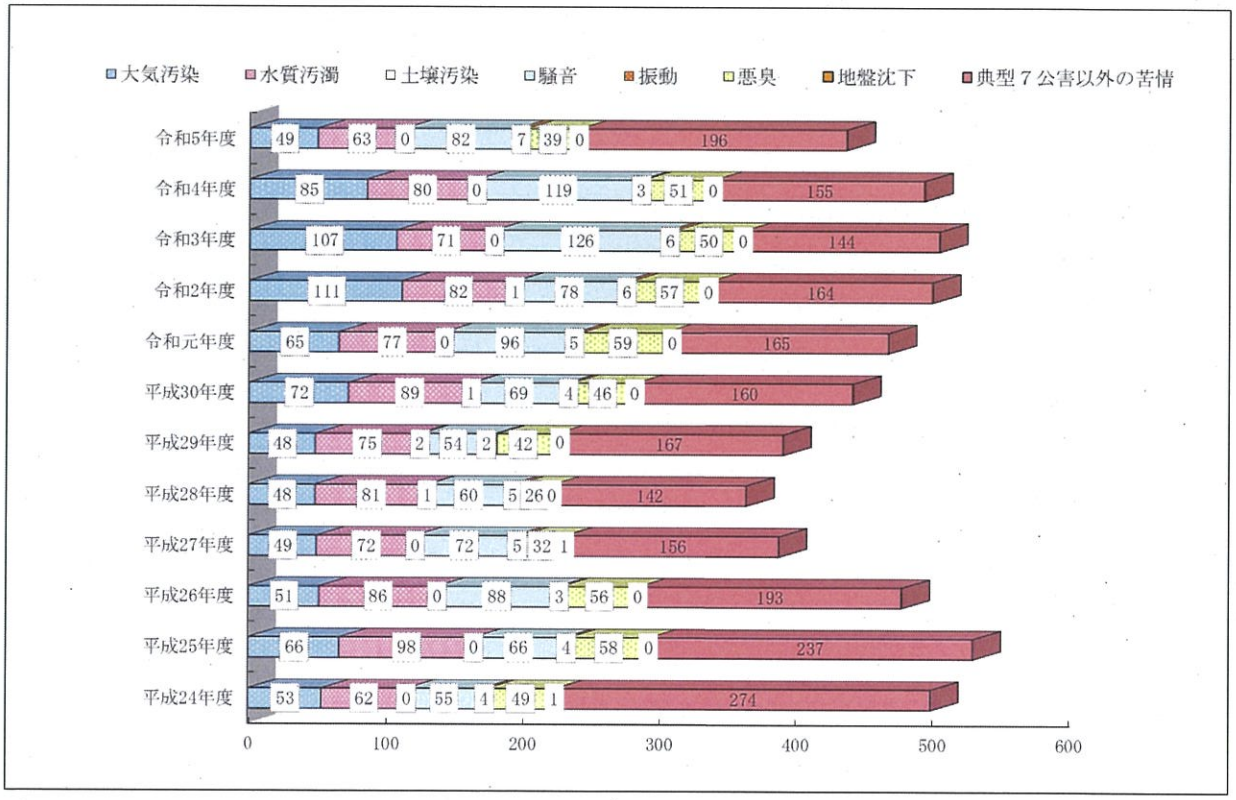

3　典型７公害の発生源業種

典型７公害に係る苦情の発生源を業種別でみると「会社・事業所以外の個人」が 51 件（21.3%）と最も多く、次いで「建設業」が 50 件(20.8%)、「会社・事業所以外のその他・不明」が 49 件(20.4%)、「製造業」が 35 件(14.6%)、「サービス業」が 21 件(8.8%)等の順であった（表－２）。

表－２　典型７公害の発生源の内訳

区分／年度	農　林 水産業	建設業	製造業	運　輸 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	サービス業	その他	会社・事業所以外		合計
								個人	その他 ・不明	
Ｒ５	4 (1.7)	50 (20.8)	35 (14.6)	6 (2.5)	18 (7.5)	21 (8.8)	6 (2.5)	51 (21.3)	49 (20.4)	240
Ｒ４	4 (1.2)	62 (18.3)	42 (12.4)	10 (3.0)	25 (7.4)	22 (6.5)	4 (1.2)	76 (22.5)	93 (27.5)	338
Ｒ３	4 (1.1)	87 (24.2)	41 (11.4)	7 (1.9)	22 (6.1)	25 (6.9)	11 (3.1)	103 (28.6)	60 (16.7)	360
(参考) 全国 R4	1,437 (2.8)	12,219 (24.1)	4,619 (9.1)	943 (1.9)	4,617 (9.1)	3,513 (6.9)	1,677 (3.3)	13,161 (25.9)	8,537 (16.8)	50,723

（注）１（　　）内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

２「サービス業」は不動産業、医療・福祉、教育等で、「その他」は鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、公務、分類不能の産業とした。なお、「会社、事業所以外のその他・不明」は、「どこからか悪臭が漂う」、「河川に魚が浮いた」等で発生源が判明できない場合として区分した。

4　典型７公害以外に係る苦情

典型７公害以外とは、廃棄物投棄、日照不足、通風妨害、夜間照明など典型７公害以外の公害のことである。

典型７公害以外に係る苦情件数は 196 件（対前年度 41 件増）で、このうち廃棄物投棄に関する苦情が 32 件と、公害苦情の 7.3%を占め、また、その約５割が生活系（家庭生活から発生した廃棄物）であった（表－３）。

なお、「その他」に区分した苦情は、空き地での雑草の繁茂、害虫の発生等の自然要因によるものである。

表－３　典型７公害以外の苦情の発生原因

区分 / 年度	典型７公害	典型７公害以外の苦情							合計
		廃棄物投棄					その他	計	
		生活系	農業系	建設系	産業系	計			
Ｒ５	240 (55.0)	17 (3.9)	3 (0.7)	4 (0.9)	8 (1.8)	32 (7.3)	164 (37.6)	196 (45.0)	436
Ｒ４	338 (68.6)	34 (6.9)	2 (0.4)	3 (0.6)	5 (1.0)	44 (8.9)	111 (22.5)	155 (31.4)	493
Ｒ３	360 (71.4)	41 (8.1)	－ (－)	2 (0.4)	5 (1.0)	48 (9.5)	96 (19.0)	144 (28.6)	504
(参考) 全国R4	50,723 (70.9)	6,902 (9.6)	284 (0.4)	1,002 (1.4)	830 (1.2)	9,018 (12.6)	11,849 (16.6)	20,867 (29.1)	71,590

（注）１（　　）内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。
２　廃棄物投棄の区分については、以下のとおりである。
「生活系」：生ごみ等、主として家庭生活から発生した廃棄物
「農業系」：畜産農業に係る動物のふん尿等、主として農林漁業から発生した廃棄物
「建設系」：工作物の除去によって生じた廃棄物等、主として建設業から発生した廃棄物
「産業系」：製造業・飲食店等、主としてその他の産業から発生した廃棄物

５　公害苦情の主な発生原因

公害苦情を主な発生原因別にみると、「自然系」が158件（36.2%）と最も多く、次いで「工事・建設作業」が42件（9.6%）「その他」が35件（8.0%）であった（表－４）。

表－４　公害苦情の主な発生原因

区分 / 主な発生原因	典型７公害								典型７公害以外			合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計	廃棄物投棄	その他	計	
焼　却（施設）	13						7	20				20
産業用機械作動	2			14	2			18				18
産業排水		7					2	9				9
流出・漏えい		29						29		1	1	30
工事・建設作業	7	3		27	4		1	42				42
飲食店営業				5			2	7				7
カラオケ				3				3				3
移動発生源（自動車運行）		3		4				7				7
移動発生源（鉄道走行）				1				1				1
廃棄物投棄		1					1	2	27		27	29
家　庭（機　器）	2			6			2	10	1		1	11
家　庭（ペット）				3			2	5				5
家　庭（その他）							9	9		2	2	11
焼　却（野焼き）	21						1	22	1		1	23
自然系		4					1	5		153	153	158
その他	2	1		19			8	30	1	4	5	35
不　明	2	15			1		3	21	2	4	6	27
計	49	63	0	82	7	0	39	240	32	164	196	436

（注）公害の区分が典型７公害以外のうち「その他」であって、主な発生原因が自然系であるものは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している苦情（空き地での雑草・木の繁茂、害虫の発生等）。

6　被害の発生地域別苦情件数

公害苦情を被害の発生地域別でみると、都市計画法による「都市計画区域」での苦情は409件(93.8%)に対し、「都市計画区域以外の地域」での苦情は27件(6.2%)と少なかった（表－５）。

また、都市計画区域での公害苦情件数を同法の用途地域で区分すると、「住居地域」が197件(45.2%)と最も多く、次いで「市街化調整区域・用途地域の指定がない地域」が 118 件(27.1%)、工業系地域（準工業、工業及び工業専用地域）が 68 件(15.6%)、商業系地域（近隣商業及び商業地域）が26件(5.9%)の順であった。

表－５　被害の用途地域別苦情件数の内訳

区分／年度	都市計画法による都市計画区域								都市計画区域以外の地域	合計
	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	調整区域等その他	小計		
R５	197 (45.2)	11 (2.5)	15 (3.4)	49 (11.2)	15 (3.4)	4 (0.9)	118 (27.1)	409 (93.8)	27 (6.2)	436
うち典型７公害	81	4	11	35	11	3	80	225	15	240
R４	192 (38.9)	9 (1.8)	22 (4.5)	61 (12.4)	18 (3.7)	5 (1.0)	157 (31.8)	464 (94.1)	29 (5.9)	493
R３	177 (35.1)	5 (1.0)	24 (4.8)	70 (13.9)	19 (3.8)	14 (2.8)	174 (34.5)	483 (95.8)	21 (4.2)	504
(参考) 全国R4	28,316 (39.6)	2,587 (3.6)	4,919 (6.9)	4,679 (6.5)	1,815 (2.5)	774 (1.1)	17,246 (24.1)	60,336 (84.3)	11,254 (15.7)	71,590

(注)　(　　) 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

7　被害の種類別公害苦情件数

公害苦情を被害の種類別にみると、うるさい、臭い、汚い、不快等の「感覚的・心理的」被害が388件（89.0%）とその大半を占めていた。

次いで、「その他」（苦情申立人に直接被害が及ばないもの、環境悪化や外観上を問題とするもの）が36件(8.3%)、「健康」被害が９件(2.1%)等の順であった（表－６）。

表－６　被害の種類別苦情件数の内訳

区分／年度	健康	財産	感覚的心理的	その他	合計
R５	9 (2.1)	3 (0.7)	388 (89.0)	36 (8.3)	436
うち典型７公害	9	1	212	18	240
R４	24 (4.9)	7 (1.4)	408 (82.8)	54 (11.0)	493
R３	4 (0.8)	5 (1.0)	449 (89.1)	46 (9.1)	504
(参考) 全国R4	4,149 (5.8)	1,804 (2.5)	55,324 (77.3)	10,313 (14.4)	71,590

(注)　(　　) 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

8　公害苦情の処理件数

令和５年度に県及び市町が取り扱った苦情は、令和５年度に新規に受付した 436 件のほか、過年度から処理が繰り越された苦情４件の合計 440 件であった。このうち、423 件が直接処理（県及び市町の相談窓口等で処理）され、その処理率は 96.1%であった。

このほか、他の機関へ移送したものは２件(0.5%)、その他（原因又は加害行為をした者が不明の場合など）が 11 件(2.5%)で、翌年度へ繰り越したものは４件（0.9%）であった（表－７）。

表－７　公害苦情の受付・処理件数等

区　　分	件　数	(参考)全国 R4
令和５年度に取り扱った苦情件数	440 (100.0 %)	76,925 (100.0 %)
令和５年度に新規に受付した苦情件数	436 (99.1 %)	71,590 (93.1 %)
過年度から処理が繰り越された苦情件数	4 (0.9 %)	5,335 (6.9 %)
うち直接処理した苦情件数	423 (96.1 %)	63,905 (83.1 %)
うち他の機関へ移送	2 (0.5 %)	2,291 (3.0 %)
うちそ　の　他	11 (2.5 %)	5,315 (6.9 %)
うち翌年度に繰り越された苦情件数	4 (0.9 %)	5,414 (7.0 %)

（注）（　　）内は構成比(%)である。四捨五入の関係で計数が一致しないことがある。

９　市町ごとの公害苦情件数

令和５年度に新規に受付した公害苦情を申立者の居住する市町別にみると、金沢市が 226 件と最も多く、ついで小松市の 92 件、能美市の 42 件の順であった（表－８）。

表－８　各市町の公害苦情件数

区分／市町	典型７公害							典型７公害以外	計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
金沢市	7	36		33	5		15	130	226
七尾市	3	3					2		8
小松市	19	10		11	1		9	42	92
輪島市	1						2		3
珠洲市									0
加賀市	1	1		8			2	1	13
羽咋市		1		2			1		4
かほく市	1	1		5					7
白山市	2			5			1	3	11
能美市	11	7		9	1		5	9	42
野々市市				3					3
川北町									0
津幡町	1	2		3			2		8
内灘町	2			2				7	11
志賀町		1		1				4	6
宝達志水町	1	1							2
中能登町									0
穴水町									0
能登町									0
計	49	63	0	82	7	0	39	196	436

（注）県が受け付けた苦情は、苦情申立者の所在地により各市町に割り振っている。

（参　考）令和４年度都道府県別公害苦情件数

公害苦情件数　　：全国合計　７１，５９０件
人口１０万人あたりの公害苦情件数　　：全国平均　５７．３件／１０万人

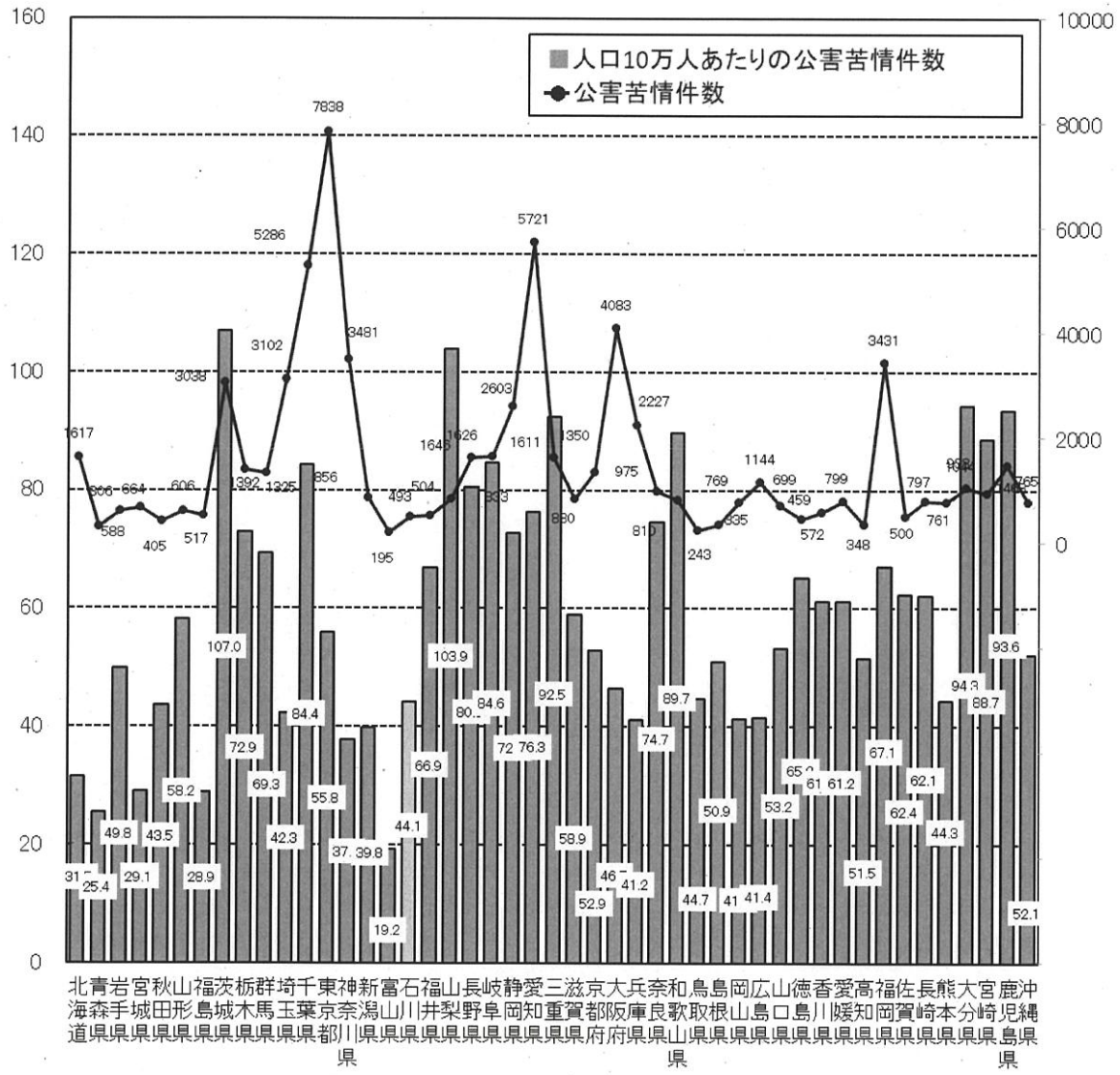

図－３　都道府県別人口１０万人あたりの公害苦情件数（令和４年度）

注１）公害苦情件数は、「令和４年度公害苦情調査報告書（令和５年 12 月公害等調整委員会事務局）」より引用
(https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r4_index.html)

注２）人口１０万人あたりの公害苦情件数は、「総務省統計局（第２表　都道府県、男女別人口及び人口性比―総人口、日本人人口(2022 年 10 月１日現在)）」を加工して作成
(https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/index.html#a05k01-b)